

ろっかしよ 議会だより

第36号



桜のトンネル (大石総合運動公園)

3
月
定
例
会

平成28年度「暮らしにゆとりと安らぎを担う予算」が成立
159億6400万円の一般会計予算を可決!! …… 2

一般質問(厳しく問う) …… 6

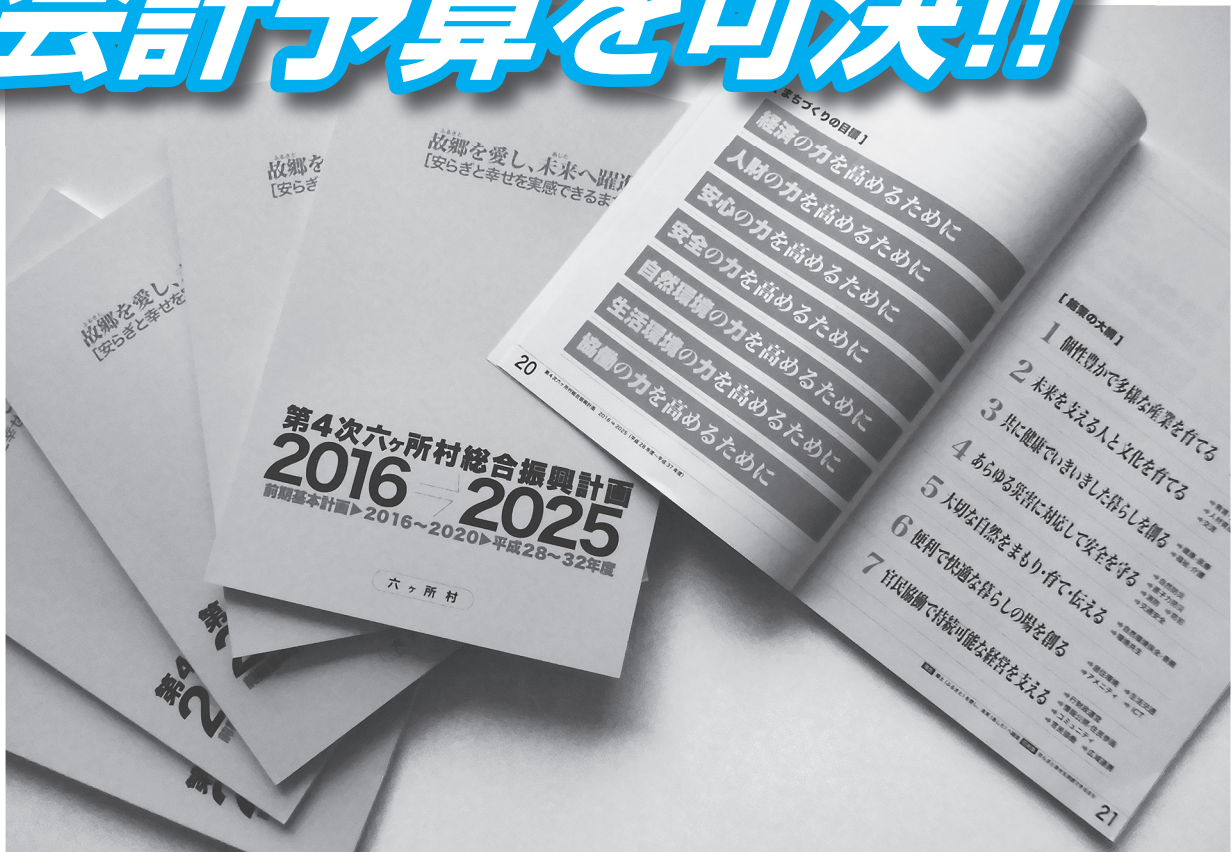
委員会レポート(常任委員会の審議内容) …… 10

6月定例会開催予定 …… 12

興計画を核に～
ぎを担う予算」

前年度比11.5%増

一般会計予算を可決!!



3月定例会のあらまし

平成28年3月定例会は、2月29日から3月10日までの11日間の会期で開催されました。

29日の本会議初日は、戸田衛村長が新年度予算を「暮らしにゆとりと安らぎを担う予算」と位置付け、「財政基盤の維持と公正で透明性の高い行政運営を基本」としながら、第4次六ヶ所村総合振興計画を核とした重点施策について表明。

本定例会には、28年度の8会計の当初予算をはじめ、27年度の各会計補正予算、条例の制定及び一部改正、公共施設の指定管理者の指定など42件が上程され、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

1日に行われた一般質問には、3人の議員が登壇し、ふるさと納税制度や子育て支援事業、中学校の統廃合についてなど、厳しく問いただしました。

そのほか、「若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情」「軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情」他2件については、議員に資料配布といたしました。

詳しくは、六ヶ所村HP

(<http://www.rokkasho.jp/>) 内の「六ヶ所村議会」「会議録閲覧」をご覧ください。

平成28年度 ～第4次六ヶ所村総合振興計画～ 「暮らしにゆとりと安らぎを」

159億6400万円

各会計総額は約209億6000万円

当初予算の内容

予算の規模は、一般会計をはじめとする4つの特別会計ならびに3つ公営企業会計合わせて209億6000万円となり、前年度に対し21億5700万円、11・5%の増となりました。一般会計は、総額159億6400万円、前年度に比し、22億3500万円、16・3%の増となりました。

歳入の主なものは、全体の約50%を占める村税で、総額は79億2000万円。その主なものは、固定資産税の69億8000万円となりました。

歳出には、屋内温水プール整備事業や防災行政用無線施設更新事業、千歳平こども園整備事業などを予算化。

また、農家の担い手対策として、村に移住し営農を目指す人を支援する農家支援員設置事業や地域おこし協力隊設置事業、新規就農者の定着を図る就農者支援事業などを予算化。

教育分野では、小中学校検定受験費補助を新規事業として予算化。昨年度に引き続き学力向上実践モデル校推進事業などが盛り込まれました。

なお、村の27年度末の財政状況は、積立金が約92億円、一般会計の歳入の不足を補うための借入金58億円、特別会計及び公営企業会計を加えた借入金約130億円で、ここ数年は年間約10億円台の償還が見込まれています。

平成28年度各会計当初予算の状況

会計名	28年度当初予算	27年度当初予算	比較
一般会計	159億6,400万円	137億2,900万円	22億3,500万円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	12億7,498万8千円	12億6,858万2千円	640万6千円
後期高齢者医療特別会計	6,352万2千円	6,314万7千円	37万5千円
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	1億202万3千円	9,865万5千円	336万8千円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	10億3,130万4千円	10億2,738万円	392万4千円
水道事業会計	6億1,875万2千円	6億4,416万1千円	△ 2,540万9千円
農業集落排水事業会計	1億5,729万6千円	1億5,075万4千円	654万2千円
下水道事業会計	17億4,725万8千円	18億1,965万5千円	△ 7,239万7千円
合計	209億5,914万3千円	188億133万4千円	21億5,780万9千円

算に注目！ い行政運営を基本とする」

3.「共に健康でいきいきした暮らしを創る」

①千歳平地区ゲートボール場移転事業(26,000千円) NEW!

※老朽化に伴うゲートボール場の移転改築を行い、高齢者の健康増進に寄与するもの。

②がん検診助成事業(3,700千円) NEW!

※がん検診の受診促進を図るため、費用の全額又は一部を助成し、村民の健康増進に寄与するもの。

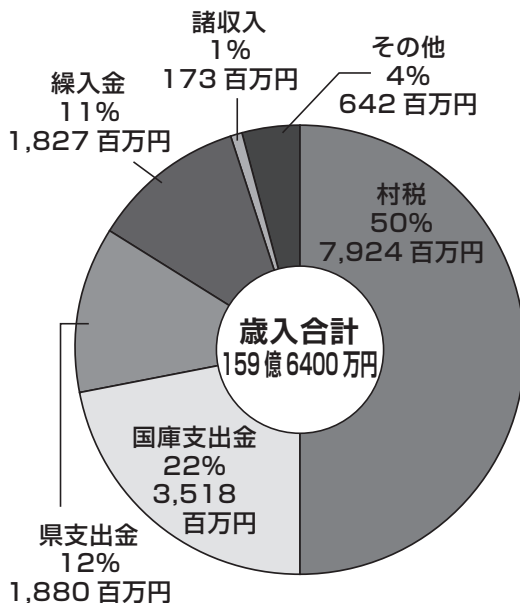
③健康受診告知用看板製作事業(13,000千円) NEW!

※受診率向上のため、啓発用看板を設置し、村民の検診率向上に寄与するもの。

④屋内温水プール整備事業(1,599,530千円)

※屋内温水プールの29年度の開設を目指すため、建築工事と備品購入を行うもの。

収入の内訳



5.「大切な自然をまもり・育て・伝える」

①家庭ごみ収集運搬業務委託(62,167千円)

※村内のごみ収集運搬委託費

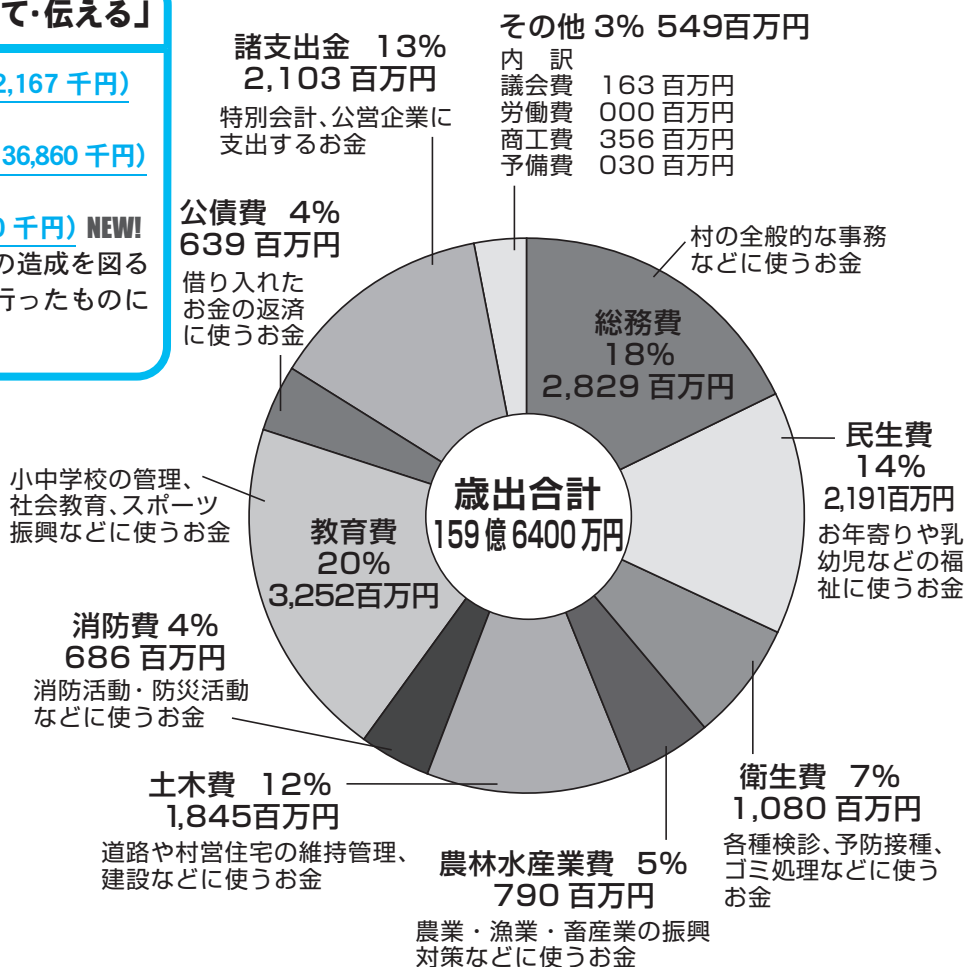
②北部上北広域事務組合負担金(136,860千円)

※ごみ焼却場の分担金

③村民有林野造林補助金(10,000千円) NEW!

※優良木材と健全な森林維持の造成を図るため、民有林野造林間伐事業を行ったものに対し、経費を助成するもの。

支出の内訳



持続可能な経営を支える」

業(361,427千円)

・運営に民間事業者が持つ経営ノウハウ縮減と住民サービスの向上に寄与

13,997千円)

備作業等、庁内の総合的な書類の管

△導入委託(11,453千円)

づく財務書類の作成に資するもの。

重点施策 7 項目の予

「公正で透明性の高

1. 「個性豊かで多様な産業を育てる」

- ①内子内農山村広場改修事業(49,800 千円) NEW!
※経年劣化による損傷部の改修工事を行い、施設利用者の安全を確保するもの。
- ②地域おこし協力隊等各種支援事業(7,692 千円) NEW!
※離農や高齢化による担い手確保、新規就農者の確保に支援を行うもの。
- ③県特別保証融資制度保証料補助金(5,356 千円) NEW!
※県の特別保証融資制度利用者に信用保証料を補助するもの。

2. 「未来を支える人と文化を育てる」

- ①(仮称)千歳平こども園整備事業(163,132 千円) NEW!
※保育所型こども園を整備し、園児の保育環境、地域住民の生活環境に寄与する。今年度は建築工事と備品購入を実施し、29 年度の開設を目指す。
- ②屋内運動場天井落下防止対策事業(163,132 千円) NEW!
※新耐震基準に不適合であった、村内各小中学校の体育館天井等の落下防止改修工事を行い、安全を確保するもの。
- ③小中学校検定受験費補助事業(2,166 千円) NEW!
※学習意欲の向上と保護者の負担軽減を図るため、各種検定の費用を予算の範囲内で補助するもの。
- ④婚活支援事業(1,000 千円)
※村内の既婚率を引き上げ、出生率の増加を図るため、婚活を開催するもの。

4. 「あらゆる災害に対応して安全を守る」

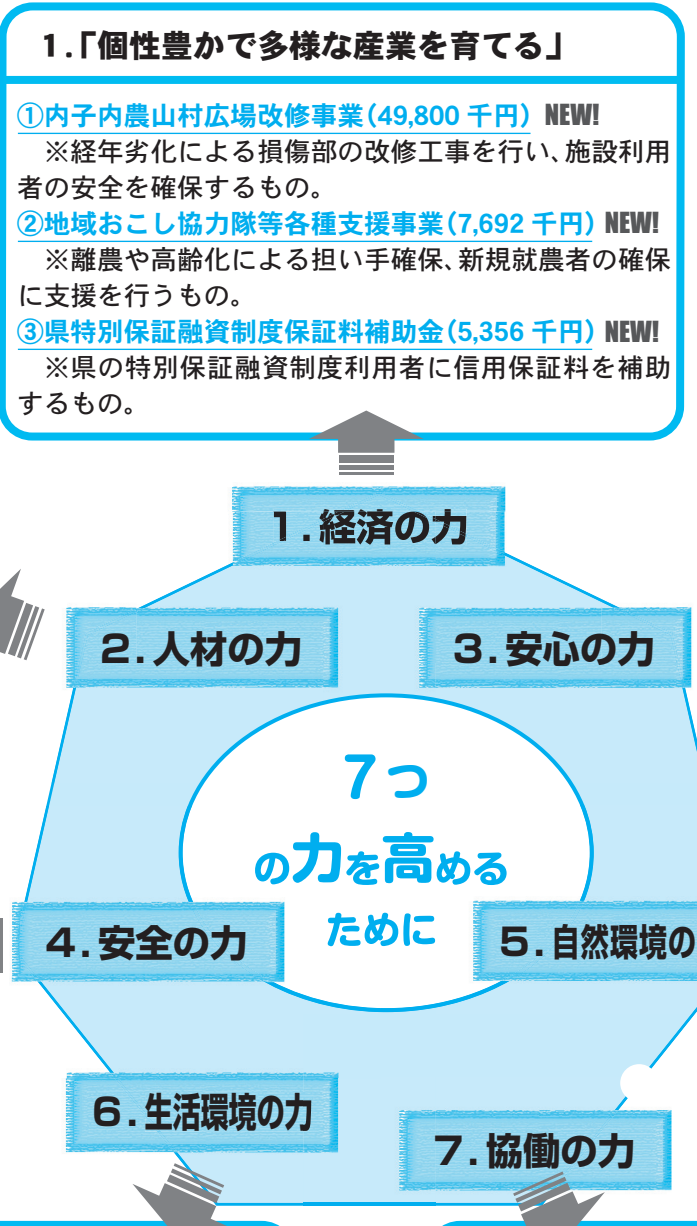
- ①防砂ガイドブック作成事業(3,211 千円)
※一般災害、石油コンビナート災害、原子力災害に備えた、行動ガイドブックを作成し全戸配布を行い、住民の緊急時対応に寄与するもの。
- ②防災行政用無線施設更新整備事業(393,841 千円)
※施設の老朽化に伴い、今年度も引き続き更新を実施するもの。
- ③県単急傾斜地対策事業負担金(9,600 千円)
※県が行う急傾斜地対策事業の負担金で、今年度は尾駈、泊 7 号区域において事業を実施する。

6. 「便利で快適な暮らしの場を創る」

- ①(仮称)尾駈地区コミュニティーセンター整備事業(6,400 千円) NEW!
※改修計画が必要な尾駈地区の集会施設を避難所に適した場所へ移転するとともに、地域の交流活動の場を提供するもの。今年度は基本設計を行う。
- ②馬門川観光公園改修事業(44,227 千円)
※経年劣化により、公園施設の使用に支障をきたすことから、改修工事を行い、利用者に快適な施設を提供する。
- ③(仮称)尾駈レイクサイドパーク整備事業(231,579 千円)
※尾駈沼北側周辺の護岸環境整備を行うもので、28 年度は主要園路工、公園工を実施。31 年度の開設を目指す。
- ④泊六角線他 3 路線村道改良整備事業(37,157 千円) NEW!
※村道の老朽化により、生活道路の利用に支障をきたすことから、今年度 4 路線の実設計を新規に行うもの。

7. 「官民協働で

- ①指定管理業務委託事
※公の施設の管理ハウを有効活用し、経するもの。
- ②文書管理業務委託()
※文書保管、登録整理に資するもの。
- ③財務書類作成システ
※統一的な基準に基



一般質問とは？議員が町の行政全般にわたる執行状況や将来の方針などについて、報告や説明を求めたり質問すること、定例会で行われます。

岡山 勝廣 議員



【問】ふるさと納税の返礼品として、特産品のその後の具体的な取り組みは？
●農産品や加工品等、第1次産業の振興策に向けた使い道はあるのか？

【答】●参考となる自治体を調査し、28年度から本格的な準備を進め、今後建設する特産品販売施設を活用しながらSPRを強化。
●新商品開発を目指す人への研修や講習会の場を提供、加工施設が必要な場合、支援を検討する。

1.ふるさと納税制度について

【問】ふるさと納税ポータルサイト「ふるさと

チョイス」によると東北では山形県の9割強の自治体が返礼品を提供し施策の展開など積極的である。残念なことに青森県は約3割強に留まっている。このような実態から返礼品を含め使い道の施策を早急に打ち出す必要があると考える。村の新年度予算では、新規就農者支援や後継者育成などの事業を掲げ、第1次産業の振興に尽力する姿勢を示したが、販路拡大、就農意欲などの向上には十分とは思えない。ふるさと納税制度の寄付金を募り、施策の拡充に活用することが重要と考えるが、次の点を伺いたい。

■ふるさと納税の返礼品として、当村の特産品等の提供を検討する旨、答弁があったが、その後の具体的取組みは？
■使い道の施策案として、新たな農産品や加工品、新規就農者、後継者育成など、第1次産業の振興の施策に活用する考えはあるのか？

【答】ふるさと納税の返

礼品について、特産品の選定やPR方法など、参考となる自治体の取り組み状況を調査し、平成28年度から本格的な取り組みに向けて準備を進めています。

ふるさと納税の使い道の施策案として、第1次産業の振興を図るため活用することについての考えですが、村の特産品としては、農産物の長いも、ゴボウや農産物加工品の六郷、越冬ニンジン、ジュース等、水産物では、イカ、サケや水産物加工品の鮭とば、スルメ等のイカ製品、畜産物では小川原湖牛などが生産されており、6次産業化が推進されている中、村では、地域資源を活用した新商品の開発をしたいと考えている意欲ある人たちの研修や講習会の場を提供するとともに、農林水産物の加工場の整備等が必要な場合はその支援を検討してまいりたい。同時に特産品を掘り起こし、平成29年度完成予定の特産

品販売施設を活用し、販売促進とPR強化に努めてまいりたい。
ふるさと納税の使い道は、寄附者の用途指定のない場合、第1次産業の振興に欠かせない担い手の確保や育成、新規就農者支援策などに活用してまいりたい。

【問】●転勤・赴任者及びその家族の人口を考慮した場合の高齢化率と集落ごとの高齢化率は？
●介護老人福祉施設と介護老人保健施設の現状と今後のあり方や展望について？

【答】●誘致企業等の社宅や寮があるため尾駱地区の高齢化率は低位。老人福祉施設のある出戸地区は逆に高い。
●自立・生きがいを持つて生活できるまちづくりを目指すため、事業を実施しているが、加速する高齢化時代やニーズを

踏まえ、第7期介護保険事業計画の策定に向け、平成28年度から鋭意取り組んでいく。

2.当村における特養及び老健施設について

【問】国内の人口は昨年の国勢調査で初めて減少に転じ、少子高齢化の進展が社会問題として迫りつつある。当村の高齢化率(23.1%)は県(28.7%)に比して極めて低い。村内には誘致企業関係者が相当数に転住し、一定期間で転出するなどのデータと現実の高齢化問題に差があるように感じており、集落ごとの高齢化の実態を把握した医療介護の対策が必要と考える。また、介護老人福祉施設や介護老人保健施設の現状は、保健財政の逼迫を抱えながら質と費用削減のバランスを求められ、入退所を繰り返すなど課題が多く、地域ニーズに十分対応できているとは思えない。国の施策を待つより、まず

村が先に行動すべき課題であると考え、次の点を伺いたい。

■転勤・赴任者及びその家族の人口を控除した場合の高齢化率と集落ごとの高齢化率は？
■当村の介護老人福祉施設と介護老人保健施設の現状と今後のあり方や展望についての考えは？

【答】尾駱地区は誘致企業等の社宅や寮があるため高齢化率が低位であり、出戸地区は、老人福祉施設があるため高齢化率が高く、人口構成のうち、立地・誘致企業の社宅や寮の人口を除いた高齢化率は26.8%、村内10人以上の人口を有する地区の高齢化率を見た場合、出戸地区が46.8%と最も高く、最も低い地区はレイクタウンで2.4%、次いで尾駱地区の20.0%となっております。

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の現状と今後は、現在、

伺いたい。

【答】高齢者に対する交通支援は、公共交通として下北交通株式会社や2系統、十和田観光電鉄株式会社や3系統運行しているものの、利用客数は年々減少しており1便当たり2ないし3名程度の利用であります。村では交通弱者支援の観点から事業者の赤字に対し年間1,500万円程度の補助金を交付し、路線バス運行の維持に努めています。また、高齢者世帯に対して、買い物支援などに関するアンケートや訪問調査を約260世帯に実施したところ、10世帯の方が交通手段に不便を感じていると回答しており、村としても、公共交通に対する補助、土曜日のスワニ号の運行、高齢者無料入浴送迎バスの運行、介護保険対象者に対する外出支援サービスなど、交通手段の確保について努めてきたところであり、今後も高齢者の多様なニーズに対応した施策を検討してまいります。

2.子育て支援の補助事業について

【問】子育て支援策として、子宝祝金の支給や新生児家庭支援補助事業など、他の自治体に比して充実した補助制度は評価している。平成20年から24年まで



鳥山 義隆 議員

【問】●運転免許証を返納した高齢者の交通便利性向上について、何らかの施策を講ずる考えはないか？

【答】●交通弱者の支援の観点から、公共交通の利用者が少ないものの、補助金を交付し路線バス運行維持に努めている。

の特殊出生率が県1位となっていることは、特定はできないが補助制度が一つの要因になっていると思われる。補助制度も年数が経過していることや村の振興計画を考慮した場合、無料化に限らず支給額の増や範囲拡大について、見直しをする考えはないか伺いたい。

【答】少子化対策のためには子供の健やかな成長を支援するとともに、子供を生み育てやすい環境をつくることを目的として、村独自に保育料の軽減や学校給食費の無料化、入学祝い金の支給等の施策を行っており、その施策や制度は、社会の変化に対応しつつ行ってきたところであります。

昨年4月には、乳幼児等医療費給付事業及びひとり親家庭等医療費給付事業について、所得制限を大幅に緩和する見直しを行い、ほとんどの子供が給付対象となったところであります。

新生児家庭支援事業は平成18年度から実施しており、月額5,000円を年間支給するもので、毎年約90人に対して支給しています。子宝祝金については平成19年度から実施しており、第3子以降の子供1人につき10万円を支給するもので、これまでの9年間で127人に支給しています。

村民にインパクトを与えるような支給額の増額や範囲拡大につきましては、出生率の向上や定住促進を図る観点から非常に大切な【問】子育て支援の補助制度について、無料化に限らず支給額の増や範囲拡大の考えはないのか？

【答】出生率の向上や定住促進の観点から「子育ては六ヶ所村で」と考えるような施策を積極的に取り組んでまいります。

とであると認識している。村民はもとより、村外の方も「子育ては六ヶ所村で」と思えるよう、新生児家庭支援や子宝祝金をはじめ子ども・子育て支援に係る施策に積極的に取り組んでまいります。

1.中学校の統合について

【問】義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばし、社会的自立の基礎や、国家社会の形成者として、基本的資質を養うことを目的としている。単に教科等の知識や技能の習得をさせるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合いや協力など、切磋琢磨することにより、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育むことになり、社会性や規範意識を身に付けさせるためにも一定の集団規模が確保されることが重要である。

4 中学校の生徒数の現状は、泊中学校110名、第一中学校103名、第二中学校50名、千歳中学校42名で合計305名程であると認識している。しかし、転入転出を見込まない3年後の生徒数は、今年度より54名程減の約251名で、泊中学校が42名減の約68名で最も生徒数が減少し、増加するのが第一中学校で3名増の約106名と理解している。

7年後を見ても、今年度より39名程減の約266名となり、学校別では、泊中学校で約62名、第一中学校で約108名、第二中学校で約47名、千歳中学校で約41名になると理解している。平成27年1月に文部科学省で策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では、クラス替えができない規模で、かつ将来的にも生徒数の増加が見込めないのが実情ではないかと考えられている。

に係る施策に積極的に取り組んでまいりたい。

寺下 和光 議員



〔問〕少子化の進展による統合について、地域の実情に応じた活力ある学校づくりの検討・実施を適切に行うため、将来の就学前の保護者を含めたアンケート調査を行う考えはないか？

〔答〕地域の歴史的経過を尊重しつつ課題を提示し、快適な教育環境の整備やよりよい学校を最優先的に、アンケート調査を行い適正配置を検討する。

1. 中学校の統合について

〔問〕義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばし、社会的自立の基礎や、国家社会の形成者として、基本的資質を養うことを目的としている。単に教科等の知識や技能の習得をさせるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合いや協力など、切磋琢磨することにより、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育むことになり、社会性や規範意識を身に付けさせるためにも一定の集団規模が確保されることが重要である。

4 中学校の生徒数の現状は、泊中学校110名、第一中学校103名、第二中学校50名、千歳中学校42名で合計305名程度であると認識している。しかし、転入転出を見込まない3年後の生徒数は、今年度より54名程減の約251名で、泊中学校が42名減の約68名で最も生徒数が減少し、増加するの

は第一中学校で3名増の約106名と理解している。

7年後を見ても、今年度より39名程減の約266名となり、学校別では、泊中学校で約62名、第一中学校約108名、第二中学校約47名、千歳中学校約41名になると理解している。

平成27年1月に文部科学省で策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では、「クラス替えができない規模で、かつ将来的にも生徒数の増加が見込まれないのが実情ではないかと考えられている。

このような状況から、地域の実情に応じた活力ある学校づくりの検討・実施が適切に行われるよう、学校や地域コミュニティ等の多様な機能を留意し、新築するのであれば、小規模校のメリットを最大限生かす方策等を、統合する場合はメリット・デメリットについて示し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将

来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視することから、アンケート調査等を早急に行うべきと考えるがいかがか。

〔答〕村では学校の統合について、施設の老朽化及び児童生徒の減少等により、子供たちがよりよい教育環境の中で効果的な教育が受けられるように、地域のご理解とご協力のもと実施しています。近年では、旧平沼小学校と旧倉内小学校を統合し、南小学校を整備しています。

アンケート調査等の実施についてですが、教育委員会においても、全国的に少子高齢化が進み、児童生徒が減少する傾向にある中、本村においても児童生徒の減少により、学習環境はもとより部活動等が人数不足のためチームを編成できない環境で行われており、満足な練習も行えない状況にあるため、今後の教育環境の整備に対してさまざまな検討を行っています。

2. ポスターの掲示場及び投票所の見直しについて

少人数化が進む小・中学校の今後は、地域の歴史的な経過を尊重しつつ、学校の統合や小規模校を存続させる場合の諸課題等を提示し、村内各小・中学校の保護者及び就学前の幼児保護者の意見を伺うことは、子どもの快適な教育環境の整備はもとより、教育の場としての学校をよりよいものとしていくのが最も優先的と考えますので、アンケート調査などを実施し、将来の小・中学校のあり方や学校の適正配置を検討してまいりたい。

〔問〕人口世帯が急増している尾駮レイクタウン地区にポスター掲示場の増設の考えは？有権者の利便性を考慮し新たな投票所の設置の考えは？

〔答〕村内全域の掲示場の見直しが必要と考えている。投票所の見直しは参議院選挙後に本格的に進めたい。

〔問〕国政選挙時等のポスター掲示場は村内に89カ所設置されているが、人口及び世帯が急激に増加している尾駮レイクタウンや尾駮レイクタウン北地区は、掲示場が1カ所しかない。他地域に比べて少ない実態であるため、村内全体を見直し当地区に2カ所程度増設する考えはないか。

また、尾駮地区の第4投票所は、中央公民館のみで大変混雑している状況等を踏まえ、と、スワニー等に新たに投票所を設け、有権者の利便性と投票率向上を図る必要があると考えられているか。

〔答〕ポスター掲示場は、村内に89カ所を設置されていますが、尾駮レイクタウン地区で近年世帯数及び人口が増加していることから、村内全域の掲示場の見直しが必要と考えられており早急に対応したいと考えています。投票所につきましては、本年の参議院議員

3. 専用相談室の設置について
 【問】個人情報保護が叫ばれている中、本村の状況は住民課や税務

【問】個人情報の観点から、住民の方々が気を使わず相談ができる専用相談室の設置の考えはないか？

【答】既存の相談室に工夫を加え、村民が利用しやすいように更に改修したい。

選挙から選挙権年齢が18歳に引下げられることにより有権者も増え、尾駸地区を含め投票区の現状を精査し、新たな投票所の設置を検討したいところですが、選挙人名簿の登録制度の見直しによる公職選挙法の一部改正に伴い、選挙人名簿システムの改修が急務となっており、本村が本年実施されます夏の参議院議員選挙後に本格的な見直しを行い、対応する方向で進めてまいりたい。

【答】村では個人情報の取り扱いは、情報管理する職員の情報システムと住民へ接する窓口対応の場合と捉えており、個人情報保護の観点から重要であると考えております。個人情報は、記載による業務のほかに、事務室のパソコンの相談など、客者への配慮として仕切りボードの設置やパソコン画面の盗視対策を講じております。また、窓口相談が個人の問題に係る場合に備え、利用できるように相談室を設け、村民が利用しやすいよう更に工夫を加え、改修してまいります。

議案審議条例等

条例の制定・改正

1. 六ヶ所村新庁舎建設準備基金条例の制定

現在の本庁舎は、昭和49年4月の供用開始から42年が経過し、行政需要の増大や業務の多様化、高度情報化の流れの中から、狭溢化や老朽化が進み、村行政へのサービス提供等、効率的な業務遂行を行うことに支障が生じていることから、新庁舎の建設に要する財源を確保するため、基金条例を制定したものである。

2. 六ヶ所村第一次産業振興基金条例の制定

産業の振興を目的として寄付された基金等を原資として、第一次産業の振興を一層促進するため、条例を制定したものである。

基金として積み立てる額は、日本風力開発グループ、イオスエナジーマネジメント株式会社とユーラスエナジーグループ、株式会社ユーラス六ヶ所太陽光から寄付された寄付金の額の他、産業振興に目的をもって寄付された寄付金。

3. 六ヶ所村都市公園以外の公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正

この条例改正は、戸鎖地区に住民が気軽に集う場所や世代間交流の場がないことから小公園を整備したことに伴い、その設置及び管理について必要事項を定めるため、一部改正をしたものである。

尚、戸鎖小公園は4月1日より供用を開始しております。

不動産の取得

村道整備事業に係る用地取得

村道倉内道ノ上線整備事業に係る道路用地として取得するもの。

取得面積	4,909.07㎡
取得金額	15,408,866円
取得方法	売買



新設された戸鎖小公園

村道路線の認定

● 出戸南6号線

国道338号の出戸地区（出戸集会所付近）線形改良に伴い、県から管理引継ぎを受けた路線であり、出戸地区の生活道路として認定するもの。

● 泊焼山8号線

国道338号の泊・白糖トンネル完成に伴い、県から管理引継ぎを受けた路線であり、泊地区の生活道路として認定するもの。

3月定例会の会期中に開催された常任委員会の審議内容をお知らせいたします。

総務企画常任委員会

■人材育成基金事業の実施状況と尾駈レイクタウン北地区の分譲状況について審議

3月2日委員会を開催し、人材育成基金事業と尾駈レイクタウン北地区の分譲状況について各担当課より報告を受けた。

総務課より進学奨励事業の実績は平成27年度の見込みを含め201件、金額は12,150千円。人材育成事業の実績は、81件で金額は22,211千円となっており、今後の方向として、段階的に助成対象事業の見直しを行うなど、説明があった。

委員からは、①基金の運用は利回りの良い方法で行っていくべき②運営委員に団体等を加え事業の周知に努めるべき③高校進学奨励金の支給は教育委員会等と連携を図り実態把握に努めるべき、などの意見が出され

ました。

企画調整課より分譲状況について、戸建て住宅用地、商業兼用用地、集合住宅用地等63区画が分譲済みであり、販売率は21.14%。宅地購入、住宅建築、子育て世帯等支援助成など、新聞広告や広報ろっかしょへの掲載、チラシの作成配布やのぼり設置など、引き続き販売促進に努める旨、説明があった。

委員からは、①定住者増のため土地の販売価格を下げるべき②助成事業のチラシを工夫すべき③企業などの協力を得て販売を促進すべき④公平性から同地区以外にも助成等を検討すべき、などの意見が出されました。

産業建設常任委員会

■平成28年度の主要事業について審議

3月2日委員会を開催し、平成28年度の主要事業について各担当課より報告を受けた。

農林水産課所管事業は、内子内農山村広場改修事業や人工魚礁整備事業など24件。建設課所管事業は、橋梁維持補修事業や泊焼山1号線整備事業など19件。商工観光課所管事業は、特産品販売施設整備事業など2件。上下水道課所管事業は、西部浄化センター建築工事や上水道施設非常用発電機更新事業など10件について説明があった。

委員からは、農林水産課が行う事業に対し、①村が助成する魚網防汚剤の使用が周辺環境に影響を与えないか確認すべき②魚礁の設置は効果があり今後の設置場所は砂場への整備も検討していくべき③農業の助成が手薄に感じるため検討すべき、建設課が行う村道焼山1号線整備事業には、蓋つきの側溝に整備して拡幅に努めるべき、商工観光課が行う特産品販売施設事業には、①施設規模

は管理運営方法を決定して決めるべき②費用対効果等総合的に精査して整備すべき、などの意見が出されました。



29年度の開設を目指し建設が進む屋内温水プール

福祉教育常任委員会

■屋内温水プールの運営方法と泊中学校の整備について審議

3月3日委員会を開催し、屋内温水プールの運営方法と泊中学校の整備について各担当課より報告を受けた。

社会教育課より温水プールの運営方法は、平成28年4月以降に運営検討委員会を立ち上げ、意見を聞きながら方向付けるなどの説明があった。

委員からは、①健康管理などができる指導者を配置すべき②修繕料が高い外国製のトレーニング機器ではなく国内メーカーを導入すべき③管理費節減のためLED照明などにすべき④医療センターの利活用から、体の不自由な方々などを考慮した連絡路を整備すべき⑤運営するスタッフの教育を徹底すべき、などの意見が出されました。

学務課より泊中学校の整備については、基本設計の実施により、防災道路の確保、現有敷地の狭溢、隣地買収が困難などの理由から、現有地への整備は困難であるとの説明がありました。

委員からは、①地域の方々と相談し適地に建設を進めるべき②泊小学校の校舎活用も視野に入れ検討すべき③地域の小学生や未就学児を持つ父兄の意見を調査すべき④村全体の課題として、小中学校の統廃合について検討していくべき、などの意見が出されました。



老朽化が進み整備が検討されている泊中学校

全員協議会



理事制・組織等を見直し効果的・効率的・スピード感のある行政へ

去る2月24日議会全員協議会を開催し、理事制・組織等の見直し（案）について説明を受けました。

当日は、戸田村長から「むつ小川原開発に伴うエネルギー関連施設の展開など、本村は国内でもまれな自治体、ますます多様化する行政ニーズの対応は、効果的かつ効率的に業務を進める必要があり、村の実情に合った組織づくりに努めたい」と挨拶。続いて、総務課長より各課の分掌事務の見直しや理事制の廃止、課の統廃合、7級制の導入、グループ制の導入などについて、順次説明がありました。

議員からは、監査委員事務局など併人職員の解消はできないか、見直しによって情報提供が早くなり、効率的な行政運営を期待する意見や住民の理解を得る上で予算削減の観点からも実施に向けて取り組んでほしいなどの意見がありました。

見直しの概要は次のとおり。

見直しの背景

- ◆ 地方分権の進展及び国策への対応に伴い村の責任と役割は、今後ますます増大傾向
- ◆ 人口減少、高齢化問題、空き家問題に代表されるように行政ニーズの多様化や新たな行政課題への対応が急務
- ◆ これらを踏まえ、より効果的かつ効率的にスピード感をもって業務を進めるための体制を構築する必要

見直しのポイント

- ◆ 簡素で効率的な組織を目指し、理事制（部門制）の廃止及び課の統廃合を行う
- ◆ 国策の舞台となっている本村は、他町村とは異なる地域事情があり、その抱える業務の性質や責任は重大であることから、その職務の複雑、困難及び責任の度合いに応じた給料を支給する必要性から行政職給料表を現行の6級から7級に改正する
- ◆ 適切な業務管理及び複数の職員での協働体制等により、業務の効率化及びスピード化を図るため、係を統廃合し、グループ制を導入する
- ◆ 総括課長補佐、課長補佐及び係長といった管理職又は管理職に類する職の増加による組織の硬直化を解消するため、職制の見直しを行う
- ◆ 住民の高齢化等に対応し、行政サービスの利用者の利便性向上を図るため、千歳平地区に役場出張所を設置する

実施スケジュール

＜平成28年度実施分＞
 理事制の廃止（完全実施）
 課の統廃合（一部実施）
 7級制の導入（総務課長及び学務課長のみ）
 係制の廃止及びグループ制の導入（一部実施）
 職制の見直し（完全実施）
 千歳平地区に出張所を設置（泊、平沼支所についても出張所に改組）

＜平成29年度実施分＞
 課の統廃合（完全実施）
 7級制の導入（完全実施）
 係制の廃止及びグループ制の導入（完全実施）

～待望のレスリング道場完成～

「夢を求め、六ヶ所からオリンピック選手を」

去る4月23日、千歳平地区に待望の村立レスリング道場が開設され、関係者の参加のもと記念式典が行われました。

当日は、地元の「六ヶ所レスリングクラブ北部根性會」の子どもたちも出席。主催者の戸田村長はじめ来賓として東北防衛局長、議会からは橋本議長や地元議員が出席し道場の完成を祝いました。道場は木造平屋建て約260平方メートルで、防衛省の補助事業として建設され、公式マットの設置やシャワールームを完備しています。戸田村長は「スポーツを通じて青少年の健全育成と村を支える人材が育つことを期待する」と挨拶。橋本議長は「今日という日を忘れず、一層の技術向上に努め、将来のオリンピック選手が誕生することを期待する」と祝辞を述べました。記念式典には、八戸市出身のロンドン五輪金メダリストの小原日登美さんと夫の康司さんも駆けつけ、子どもたちを激励しました。



道場の開設を喜ぶ小原夫妻と北部根性會の皆さん

道場の開設を喜ぶ小原夫妻と北部根性會の皆さん

6月定例会会期日程(案)

日程	月日	曜	区分	会議内容
第1日目	6月2日	木	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	6月3日	金	本会議(午前10時)	一般質問
第3日目	6月4日	土	休日休会	
第4日目	6月5日	日	休日休会	
第5日目	6月6日	月	休会	常任委員会※1
第6日目	6月7日	火	休会	常任委員会・特別委員会※1
第7日目	6月8日	水	本会議(午前10時)	議案審議
第8日目	6月9日	木	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※1 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

議会を監視するのは『あなた』です。
3月定例会の傍聴人は46人でした。
あなたも議会の傍聴をしませんか。
傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。
臨時会は必要に応じて開催されます。
詳しくは議会事務局 72-2111 (内線411または412)へお尋ねください。



……編集後記……

議会だより36号をお届けします。第4次六ヶ所村総合振興計画を核とした「暮らしにゆとりと安らぎを担う予算」の一般会計総額159億6400万円が3月定例会において可決され、「公平で透明性の高い行政運営を基本とする」重点施策の7項目事業が着手されました。

また、行政組織の見直しに伴う、新体制の業務も4月からスタートしたところであり、村民にとって効果的かつ効率的な行政サービスの向上になることを期待しているところです。

さて、本誌で紹介をしました千歳平地区にレスリング道場が完成し、子どもたちは、小原夫妻の技術指導を受け、貴重な体験にとても感動し「細かな指導が分かりやすかった。」など目を輝かせ笑顔で話していました。小原日登美さんは金メダルを披露し「勝ち負けだけではなく、いろんなことを吸収してほしい。」と激励していました。

子どもたちの「夢を叶える環境づくり」「住みよい六ヶ所村」を作るために、意見を出し合い、日頃から取り組むことが大事であると感じた日でもありました。

結びになりますが、議会事務局職員も局長を除き、新体制となり4月早々から忙しい業務をこなしています。昨年引き続き、皆さんに読んでいただける広報づくりを努めて参りますので、私たち広報委員会同様、よろしく願っています。

六ヶ所村広報委員会

委員長 高寺高
副委員長 橋本義文
委員 鳥高博
山橋下田
義文和博
竜隆雄光